

## 第35期第6回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日時	令和4年5月23日（月） 10:00～12:00
場所	青森県庁東棟5階 中会議室
出席者	<p>《 委員 》敬称略8名  越戸 順子 吉川 康久 永澤 正己 工藤 貴子  深作 拓郎 松浦 淳 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》10名  渡部 泰雄（生涯学習課長） 北風 州康（学校地域連携推進監・課長代理）  工藤 奈保子（生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹）  工藤 健夫（生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事） 他6名</p>
内容	1 開 会 2 案 件 （1）重点審議事項2に係る答申案（素案）について （2）その他 3 閉 会
配付資料	次第・青森県社会教育委員名簿・座席図 <資料> 1－① 重点審議事項2に係る答申の素案 構成案 ② 構成修正の新旧対応表 2 重点審議事項2に係る答申の素案 3 第15期青森県生涯学習審議会・第35期青森県社会教育委員の会議スケジュール  《参考資料》 1 第1～5回会議における意見の整理 2 諮問書 3 総合調査研究の結果概要 4 総合調査研究の結果における家族形態別特徴 5 実地調査の結果 6 実地調査における特色ある取組

## 1 開 会

(内容省略)

## 2 案 件

**議長** 本日も忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。本日で6回目の会議となり、答申案の最終的なまとめにつながる会議となるので、本日もまた皆さんからぜひ活発な御意見をお願いしたい。それでは次第に従って、重点審議事項2に係る答申案の素案について、事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

**議長** それでは、委員の皆さんから御意見をいただきたい。

**委員** 項目の中に「専門機関へつなぐ重層的な相談体制」とあるが、「重層的な」という言葉からは相談が積み重なるたびにより深刻になっていく印象を受ける。もう少し軽いニュアンスの言葉に置き換えてはどうか。

**議長** 素案の記載内容を確認した上で、適切な言葉に置き換えることとする。

**議長** 私からも意見を述べさせていただく。柱立て1の(1)「国の動向」の中に、教育基本法の改正に加え、社会教育法の改正についても触れられるとよい。その改正では、家庭教育向上のための社会教育行政の体制整備に関する内容が追加されており、社会教育の分野において、家庭教育の積極的な展開が求められているという説明につながる。また、(2)「本県の家庭教育に係る現状と課題」では、県教育委員会が令和2年度に実施した「家庭教育の充実のための実態等把握調査」に加え、ひとり親世帯に関する調査についても入れ込むことができれば、県内の子育て世帯の実情をよりの確に把握することができるので検討いただきたい。

**委員** あおもり家庭教育アドバイザーを務めている経験から意見を述べさせていただく。講座や研修会での話になるが、家庭での子どもへの関わり方について断定的な意見を求められることがあり、それぞれの家庭によって事情が異なるため、うまく答えられない時もある。そういったことを踏まえて、親の学びをどのようにして深めていけるかが、支援する側の今後の課題になると思う。

**委員** 先ほど「重層的な」という言葉について、適切な言葉への置き換えを提案する意見が出ていたが、読み手が気になってしまう言葉が入っていると、そちらに意識がいきまじ、主張したい内容がうまく伝わらないことがあるので、削除してよいのではないかと。ここで強調したいことは、深刻な悩みや不安が出てきたときに、組織間の連携やネットワークを活用して解決につなげることの重要性なので、その内容がしっかり伝わるようにすることが大事である。

**委員** 今回の実地調査を通じて、それぞれの団体は大変すばらしい活動をしているが、その活動が多くの人たちに伝わっていない印象を受けた。支援を必要としている家庭に関連

する情報がしっかり届くよう、行政が団体の周知に関する支援をより一層働きかける必要があると感じている。

(休憩)

**議長** 重点審議事項2に係る答申の素案について、さらに事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

**議長** それでは、委員の皆さんから御意見をいただきたい。

**委員** 教育基本法に明記されている学校教育、社会教育、家庭教育の3つの柱の中で、家庭教育が機能するためには、素案の中にも記載があったように、肩ひじを張らずに、無理せず、楽しみながら活動することが重要だということが共通して認識されていると理解している。だからこそ、連携やつながりが重要となるが、実際には、先ほどの話にあったように、周知活動に関しても個々の団体の発信力だけでは限界があるので、どこからどういった支援が必要なのかといった具体的な連携のモデルを示すことができれば、実際に活動している団体にとっては参考になると思う。

**議長** 大変重要な御指摘をいただいた。連携の具体像を示すことで、つながることの意味合いをさらに深めることができると考える。

**委員** 地域学校協働活動推進員を務めているが、素案には学校区を軸に様々な人とつながり、親の学びを支援していくことは重要であると記載があり、学校区を中心とした活動の推進は大変有効だと考える。最近の若い世代は、時間をかけずスムーズに物事を進めたがる傾向があると聞いたことがあるが、学校区という身近な場所に地域でのつながりをつくることができれば、若い世代のニーズにも応えることができると思う。

**議長** 一つの地域の単位として学校区は大変重要な視点である。それに加えて、学校区だけでは収まらない未就学児の親との関わり方についても検討し、示すことができるとよい。

**委員** 現在、ほとんどの地域や学校区では、学校と地域が密着した取組を展開していると認識しているが、その取組の大部分は、学校の教育活動を地域で支援するものとなっており、親の学びの支援については、あまり行われていないのが実情だと思う。学校としては子どもたちの学びを支えていただいているが大変ありがたい話であるが、今後は、親同士のつながりづくりを含めた親の学びの支援についても取組を広げていけるとよい。また、未就学児の親との関わりとしては、幼稚園や保育園と連携して、小学校に入学してくる児童の家庭に関する情報を共有して入学後の指導に役立てている。地域の一つの捉え方として、学校を軸とした幼稚園や保育園とのネットワークという視点も重要だと考えている。

**議長** 地域学校協働活動に関する全国的な傾向としては、学校区を軸とした地域での子どもと親の学びの支援に関する事例が多く挙げられるようになっており、本県においてもそういった取組が広がることを期待している。また、学校との連携先については、児童館や放課後児童クラブ、理学療法士や作業療法士等の医療関係者等との連携についても検討できるとよい。

**委員** 今回の素案で「相談窓口の周知」の項目が新たに追加されており、すでにある相談窓口にどのようにつながるかが重要だと考えている。その中では、研修会や講演会等の機会やホームページ等の広報を通した周知活動に積極的に取り組むことの必要性について記載されているが、支援を必要としても自ら情報にアクセスしない、あるいは、できない人たちにも情報が届くようにすることが重要である。そういった人たちに対しては、一度だけでなく何度も情報が届くことで、ようやく相談の場に足が向くようになるのではないかと思う。また、子育てにあまり手が回らない家庭の理由としては、仕事による時間の制約が大きいと考えられるので、多様な主体との連携方策の項目として「企業による取組の推進」が新たに追加されたことも大変重要な視点だと考えている。ただ、こういった企業イメージの向上に関する取組は、大企業と違い、中小企業はなかなか取り組みにくい傾向がある。そのため、中小企業の多い青森県の答申としては、例えば補助金や助成金の優遇措置が受けられるなど、具体的な経営上のメリットを示すことで、中小企業の取組推進につながる内容を盛り込めるとよい。

**議長** 全国の表彰制度では、受賞する企業の多くが大企業となる傾向が見られており、中小企業の取組を促進することは簡単ではないが、家事・育児時間において男女間で大きな開きが見られる現状を少しでも改善できるとよい。

**委員** 柱立て2(2)のサブタイトルに「～「講座主義」からの脱却～」とあるが、従来型の講座・研修会の在り方を変える上で、大変わかりやすいキーワードになっていると思う。これからは、気軽に参加できるカフェ、サロン、おさがり交換会等の交流の場が継続的に地域にあることが重要である。

**委員** 先日、青森県総合社会教育センターが制作した家庭教育支援動画を視聴したが、その動画では親しみやすいキャラクターが登場するなど、大変楽しみながら見ることができた。今後は、楽しみながら親が学べるコンテンツについてもさらに周知できるとよい。

**委員** 素案の柱立て3(3)①「家庭教育を支援する人財の育成・派遣」では、あおもり家庭教育アドバイザーの派遣依頼数の減少傾向について記載があったが、育成した人材の活用については、まだまだ課題が多いと感じている。そのため、活用があまり進んでいない要因についても簡単に記載した上で、解決に向けた具体的な方向性を示すことができるとよい。

**議長** 育成した人材の活用があまり進んでいない要因については、柱立て1(2)「本県の家庭教育に係る現状と課題」か(3)「県教育委員会における家庭教育支援の取組」に入れられるとよいのではないかと。また、柱立て3(3)①の残りの部分については、内容をもう少し膨らませて記載できるとよい。

**委員** 素案の柱立て3(3)②「家庭教育を支援する人財の力量形成の必要性」では、親が気軽に相談できる「場」のコーディネートについて述べられており、大変重要な視点である。親同士の交流の場で、お互いの悩みや不安を共有し、当事者意識が高まることで悩みの解決や不安の解消につながることも考えられるので、そういった「場」のコーディネートを参加した個人に委ねるのではなく、支援する側が担うことが重要となる。また、若い世代はSNSから情報を受け取ることが多くなっていると考えられるが、様々な手段を活用して情報発信・提供の機会を増やし、親同士がつながる「場」への入口を

さらに提供できるとよい。

**議長** 親同士がつながるための多様な入口を増やすことは、「場」をコーディネートする力量にも結び付く話である。

**委員** 素案の柱立て3(3)③「子育てを親だけに担わせない環境づくり」の内容には、子育て中の親として大変共感できるが、実際に子どもたちに関わる場面では、他の親の子どもを注意したり、叱ったりすることが憚られる場面が多く、それは児童館や放課後児童クラブなどの職員も同様ではないかと感じている。子育てに関しては親が全責任を負うといった認識が共通理解として浸透しているように思うので、この項目に地域の子どもの育ちに対する大人の関わり方についても盛り込むことができるとよい。

**議長** 素案の柱立て3(3)③については、タイトルが「子育てを親だけに担わせない環境づくり」となっているが、文中には「親の学びを支援していく」とあり、内容がかみ合っていない印象があるので、地域が子育てにどのように関わって支援するかといった内容を記載できるとよい。

**委員** 素案の柱立て3(3)③に対する指摘に関連して話をすると、私の印象としては、タイトルに引っ掛かりがある。実地調査を行った「すてっぷ」では、親も子どもと共に地域で育つという観点から「共育」をキーワードに掲げているという話を以前の会議でしたことがあるが、タイトルを「子育てを通じて地域がつながる環境づくり」に変えるとよいのではないか。

**議長** 素案の柱立て3(3)③については、タイトルのみの変更も含めて検討することとする。

**議長** それでは、案件(2)その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

(事務局から説明)

### 3 閉会

(内容省略)